資料番号 総務1

令和6年6月20日 課 名 総務局総務課 担当者 課長 佐藤 内 線 2210

# 令和6年広島県議会6月定例会

# 提案見込事項

令和6年6月20日

総 務 局

# 1 令和6年度一般会計歳入歳出補正予算

歳入歳出補正予算

現計予算額今回補正額累計面

1,095,700,000 千円 13,619 千円 1,095,713,619 千円

# (1)歳 入 補 正 予 算

(単位:千円、%)

款別	現計予算額	補正額	計	対前年 同期比
県税	323,147,040	0	323,147,040	94.6
地 方 消 費 税 清 算 金	146,128,000	0	146,128,000	103.9
地方譲与税	56,261,011	0	56,261,011	107.7
地方特例交付金	7,152,000	0	7,152,000	452.7
地方交付税	191,155,000	0	191,155,000	101.2
交通安全対策特別交付金	400,000	0	400,000	80.0
分担金及び 負担金金	6,426,250	0	6,426,250	84.8
使 用 料 及 び 手 数 料	9,241,754	0	9,241,754	101.0
国庫支出金	108,712,841	0	108,712,841	66.2
財 産 収 入	1,181,137	0	1,181,137	95.1
寄 附 金	96,903	0	96,903	85.5
繰 入 金	64,181,533	2,419	64,183,952	106.5
繰 越 金	1	0	1	100.0
諸 収 入	104,081,530	0	104,081,530	101.3
県債	77,535,000	11,200	77,546,200	88.2
合 計	1,095,700,000	13,619	1,095,713,619	94.6

# (2)歳 出 補 正 予 算

(単位:千円、%)

款	別	現計予算額	補正額	計	対前年 同期比
議	会 費	2,138,579	0	2,138,579	100.8
総	務費	57,275,132	6,600	57,281,732	101.2
民	生 費	140,129,987	0	140,129,987	97.2
衛	生費	93,952,223	0	93,952,223	69.5
労	働 費	3,735,721	0	3,735,721	102.3
農林力	k 産 業 費	30,127,659	0	30,127,659	101.0
商	エ 費	107,997,442	0	107,997,442	94.7
±	木 費	94,943,024	0	94,943,024	94.6
<u> </u>	察費	65,713,751	0	65,713,751	100.3
教	育 費	198,955,618	7,019	198,962,637	107.7
災害	復旧費	8,607,388	0	8,607,388	49.4
公	債 費	146,981,461	0	146,981,461	100.0
諸支	出金	144,742,015	0	144,742,015	92.2
予	備費	400,000	0	400,000	40.0
合	計	1,095,700,000	13,619	1,095,713,619	94.6

# 2 総務委員会関係分(総務局・局外)

# (1)総 括 表

(単位:千円、%)

	区 分	現計予算額	補 正 額	計	対前年同期比
	県税	323,147,040	0	323,147,040	94.6
	地 方 消 費 税 清 算 金	146,128,000	0	146,128,000	103.9
	地方譲与税	56,261,011	0	56,261,011	107.7
	地方特例交付金	7,152,000	0	7,152,000	452.7
	地方交付税	191,155,000	0	191,155,000	101.2
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	400,000	0	400,000	80.0
	分 担 金 及 び 負 担 金	1,631,112	0	1,631,112	114.5
歳	使 用 料 及 び 手 数 料	86,474	0	86,474	99.8
入	国 庫 支 出 金	958,563	0	958,563	176.9
	財産収入	569,791	0	569,791	91.4
	寄 附 金	0	0	0	_
	繰 入 金	44,848,955	2,419	44,851,374	104.2
	繰 越 金	1	0	1	100.0
	諸 収 入	7,094,327	0	7,094,327	96.3
	県 債	8,568,600	4,900	8,573,500	55.9
	合 計	788,000,874	7,319	788,008,193	99.2
	議 会 費	2,138,579	0	2,138,579	100.8
	総 務 費	42,158,424	6,600	42,165,024	101.2
	警察 費	40,340	0	40,340	76.4
歳	教 育 費	32,268	0	32,268	79.7
	災害復旧費	0	0	0	_
出	公 債 費	146,978,557	0	146,978,557	100.0
	諸 支 出 金	144,742,015	0	144,742,015	92.2
	予 備 費	400,000	0	400,000	40.0
	合 計	336,490,183	6,600	336,496,783	96.4

# (2)補正予算の内容

(単位:千円)

				補	正額	の財源に	为 訳		
款・項・目	補正前の額	補正額	計	特	定則	源	一般財源	説	明
				国支出金	県 債	その他	利文 只力 //尔		
(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 文書費	152,055	6,600	158,655	0	4,90	0 0	1,700	1. 文書館運営費	6,600

#### 3 予算以外の議案

#### (1)条 例

### ア 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

#### (内容)

人事院規則の一部改正、令和6年能登半島地震への対応等を踏まえ、国家公務員の取扱いに準 じて、災害応急作業等の業務に従事する職員の特殊勤務手当の額を改めるなど、関係規定を整備

# (施行期日)

公布の日。ただし、改正後の規定は令和6年能登半島地震による災害に関し、改正前の規定に おける支給対象作業に従事した職員についても適用する。

# イ 広島県税条例の一部を改正する条例

### (内 容)

地方税法等の一部改正に伴い、関係規定を整備

税目	主 な 内 容
個人県民税	所得税における住宅ローン控除の見直しに合わせ、個人県民税の税額控除の適用 範囲を拡充
法人事業税	・外形標準課税の現行の適用基準(資本金1億円超)を維持した上で、「前事業年度に外形標準課税の対象であった法人であって、当該事業年度に資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超えるもの」についても対象に追加 ・資本金と資本剰余金の合計額が50億円を超える法人等の持株比率100%子法人等のうち、資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が2億円を超えるものを外形標準課税の対象に追加
軽油引取税	軽油引取税の課税免除の特例措置について、マリンレジャー等に使われる自家用 船舶を対象から除外

#### (施行期日)

令和7年1月1日、令和7年4月1日及び令和8年4月1日

ウ 地域再生法に規定する地方活力向上地域における県税の課税免除及び不均一課税に関する条例 及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定する産業振興促進区域における県税 の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

#### (内 容)

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令等の一部が改正され、課税免除等に係る地方税の減収補てん措置が延長されたこと等を踏まえ、地域再生計画に記載された地方活力向上地域において事業用設備を取得した場合における不動産取得税等に係る課税免除等の特例措置を延長するなど、関係規定を整備

#### (施行期日)

公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

# エ 広島県行政機関設置条例の一部を改正する条例

#### (内 容)

広島県西部県税事務所を耐震性のある施設(広島市東区光町二丁目)に移転させることに伴い、 位置の表示を改めるため、関係規定を整備

#### (施行期日)

令和6年10月15日

# オ 広島県新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例

(内容)

広島県新型コロナウイルス感染症対策基金について、5類感染症への移行に伴い基金の原資となる寄附金の受付を終了し、令和5年度中に全額を活用したことから、当該基金を廃止

# (施行期日)

公布の日

# (2) 人事案件

# ア 広島県公安委員会委員の任命の同意について

(内容)

委員5名中1名の任期満了に伴う後任委員の任命

# (3) その他の議案

# ア 179条専決処分報告

広島県税条例の一部改正について

# (内容)

地方税法等の一部改正に伴い、関係規定を整備

税目	主 な 内 容
個人県民税	令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家 族1人につき1万円の減税を実施(所得制限あり)
軽油引取税	軽油引取税の課税免除の特例措置を3年延長
不動産取得税	・住宅及び土地に係る不動産取得税の税率の特例措置(4%→3%)を3年延長 ・宅地評価土地に係る不動産取得税の課税標準の特例措置(2分の1)を3 年延長
狩猟税	認定鳥獣捕獲等事業者の従事者が受ける狩猟者の登録に係る狩猟税の課税免 除等の特例措置を5年延長

# 4 報告事項

# (1) 180 条専決処分報告

# ア 損害賠償額の決定について

(内 容)

交通事故の損害賠償額の決定 3件